

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第37号大治町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

吉原経夫でございます。私の所属する委員会の議案でございますが、質疑をさせていただいて詳しいことは委員会で深めていきたいと思っております。

まず1点目でございます。以前の町長が予算の裏づけがない中で利用時間を延長したと。規則で変えられるということでそういう事例がございました。今回、条例第3条で利用時間及び休業日は規則で定めると。やはり規則で定めることになっているのでございますが、別表第2、第9条の関係でございますが、使用料を条例で決めている関係で規則だけ変えるわけにいかないと。条例もやっぱり連動していくということで縛りができていると。二元代表制としての縛りができていると私はそういう点進んでいると思っておりますが、その点、これで縛りとしてきちっとできているのかが1点でございます。

2点目でございます。条例の中身でございますが、第2条別表第1、これは公布の日から施行するとありますが、資料でいただいております八ツ屋コミセンについてでございますが、これはどういう位置づけになるのでしょうか。東部児童クラブ、西部児童クラブ、南部児童クラブは公布の日から指定されるわけですが、そのときその時点で八ツ屋コミセンはやっておりますが、それはどういう位置づけになるのか。

3点目でございます。第10条、指定管理者による管理でございます。これで第7条が入っておりません。第7条の第2項、これは設備の問題。これは指定管理したところで町のものでございますから町長がやむを得ないと認めると、これはそのままいいと思っておりますが、第1項、町長の指示に従うとあります。指定管理した場合、これは指定管理者の指示の方が私は正しいのではないかと思います。以上、3点お聞きいたします。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

子育て支援課長安井慎一君。

○子育て支援課長（安井慎一君）

それでは第1点でございます。利用時間等の条例あるいは規則の縛りがあるかというお話でございます。今回、条例につきましては、第3条の方で「大治町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第18条に定める基準に従い」ということで、この条例と連動した形で規則で位置づけるということになりますので問題ないというふうに考えてございます。

それから、2点目の八ツ屋で開催しております八ツ屋防災コミュニティセンターの位置づけでございますが、今年度におきましては行政財産の目的外使用ということで1室をお借りして運営しているということになります。それで、今年度限りであちらの開設が終わりになりますので29年度に至ってはこの条例に記載がないということになります。

それから、最後に3番目でございます。第7条の關係の「町長の指示に従う」というところでございますが、指定管理者が利用許可する場合がございますのでこの場合については町長の権限は付加するというものでございます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まず1点目でございますが、ちょっと私の聞き方が悪かったかもしれませんが、私が聞いたのは第3条で規則で定めると。規則で定めても利用時間等々は別表第2、いわゆる第9条の使用料と連動する。ですから、規則だけ変えるわけにはいかない。この第9条、別表第2もひっかかってくるんじゃないかということをお聞きしたわけでございます。

それとちょっと八ツ屋コミセンの件でございますが、行政財産の目的外使用、それは理解できるわけでございますが、国などの補助金の関係でそれで指定しなくてもいいのかというところでございます。

3点目のちょっと説明がわからなかったんですが、第7条の第1項、指定管理した場合は町長が指示するんですか。僕は指定管理者の指示じゃないかなと第1項に関しては思うわけですが、付加するとか言われてちょっとそこら辺もう一度答弁をお願いします。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

子育て支援課長安井慎一君。

○子育て支援課長（安井慎一君）

別表第2についてでございますが、別表第2につきましては料金設定に伴う利用時間を明示したものでございますので、今回規則に定める利用時間はこの別表の備考にございます利用時間の中において定めていくというものでございます。

それから、八ツ屋の開設について補助金等問題はないかということでございますが、現在運営していることについて補助金が交付されますので問題ないということでございます。

それから、最後の第7条の規定です。あくまで指定管理者が実施する場合については指定管理者が全ての行為を行ってまいります、そのほかで町長が何らかの指示が必要な場合があることを想定してこちらに条項として規定しているものでございます。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

るる説明いただきました。ありがとうございます。

1点理解できなかったのは、2番目の話でございますが、利用時間と使用料（利用料金）との関係。当然利用時間が延長されるなりしたらそこら辺使用料（利用料金）、新たに変える必要があると、ここの規定を変える必要、条例を変える必要があると普通は考えるんです。その部分連動しているのではないかと。直ちに変わる必要があるかどうかは別ですよ。補正予算等々の関係もありますから必要があるかもしれませんが、ここら辺やっぱり連動していると僕は思うんですが、規則を変えたら当然条例も一緒にこの部分を変える必要があると私は思うんですが、そこの回答をお願いいたします。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

子育て支援課長安井慎一君。

○子育て支援課長（安井慎一君）

当然、条例に基づく規則を整備してまいります。その中で時間等の変動によっておのおの改正が必要であればそれはその時点でまた考えていきたいと思っております。

○議長（織田八茂君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第2、議案第38号大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第3、議案第39号平成28年度大治町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

何点か質問をさせていただきます。

32ページの消防費の中の工事請負費。災害時特設公衆電話設置工事でございます。災害時にその避難している方の利便性を図るために設置するということはよく理解できることではございますが、災害時避難所に衛星携帯電話をつけたという経緯がございまして、衛星携帯電話ではこれは行政が使うのだから避難者は使えなかったのかと。そこら辺1点まずお聞きいたします。

2点目でございます。34ページの学校事務管理費の委託料。校務支援システム改修委託料。歯科健診に伴うものであるということはお聞きしております。海部歯科医師会に委託しているということで歯科健診、これはそれぞれの中の大治町だけのシステムか。

当然大治町だけのシステムだと思うんですが、そこら辺他の市町村でも同じようなシステムになるんじゃないかなと思われるわけですが、そこら辺お聞きしたいと思います。お願いいたします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（織田八茂君）

防災危機管理課長伊藤高雄君。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

災害時特設公衆電話の関係でございます。衛星電話が使えるのかということですが、衛星携帯電話、屋外での使用を想定してございます。ですので室内で使えるよう今回工事をさせていただくということでございます。以上です。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

ご質疑の質問の趣旨は職員だけかというものであったと認識しております。衛星携帯については職員、もちろん使いますが、当然避難された方々についても使用は可能であったと思います。ただし、今課長が申しましたように屋内では非常に通話しづらいときもあろうかと思えます。そんな場合に多数の避難者に対応するためにこの工事費で対応させるものでございます。よろしく申し上げます。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

それでは、学校教育課の方のご質問で校務支援システムの改修委託料でございますが、このものにつきましてはシステムそのものは町の独自の校務支援システムというものでございます。ただし、今回歯科健診の今の変更に伴って様式については海部歯科医師会が統一した様式を用いるということで通知が参りました。それに伴いまして私どものシステムを変更するというところでございます。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第39号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第4、議案第40号平成28年度大治町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第40号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第5、議案第41号平成28年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第41号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第6、議案第42号平成27年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

4番林 哲秀でございます。2つほどちょっとお伺いしたいと思います。

ページ数が59ページの収入未済額なんですけど、内容は未収入額に関する調査ということとでいただいておりますとわかっておるんですけど、何せ民間企業の出ですから1つだけ確認したいと思います。「一括返還ができず、分納することとなり収入未済となったもの」とあるんですけど、これに対する確約書というのはとってあるのか。分納というのは月なのか年何回なのかということに関して具体的なことができておればご答弁いただきたいと思っております。

それと、こういう障害者の方でございますのでなくなるということが大変でございます

すのでそこら辺も勘案してどういうふうに請求しているのか。確約書があるのかということをお聞きしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

次長兼保険医療課長鈴木 進君。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

今申されました収入未済額につきましては対象者が2件ございまして、両方とも障害者の方が一応該当した案件でございます。分納中ということなのですが、当然分納誓約ということで基本的にはその当該年度中に納めていただくということで誓約をとって相手方と額を決めて進めておるものでございます。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

そうすると当該収納ができるということであれば、この額としては未収入でなくなってくるということですね。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

次長兼保険医療課長鈴木 進君。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

言われたとおり履行された場合はなくなりますが、いろんな事情が相手方にはありますのでその段階ではまた改めてご相談に応じて分納額を決めたりとか分納を延長したりとかそういうことも行っていくものでございます。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

最後になりますが、今の分納の方というのは先ほど1回目で聞いたんですが、月払いとかあるときだけの言葉悪いんですが催促払いとかあるんですが、どのような形態をとってみえるのかちょっと支障がなかったらお聞かせ願いたいと思います。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

次長兼保険医療課長鈴木 進君。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

もともとのものにつきましては福祉医療の制度的なものでございまして、一旦高額療養費に該当したものを福祉医療が立てかえて支払うと。その後に入ってみえる健康保険があればそちらの方へ請求させていただくんですが、健康保険の方が支払いをされた後にその分をお返し願うということですので、その案件によっては入院されたとかそういうケースもありますのでそういう状況も聞きながらきめ細やかに進めておるわけでございます。ですが、やっぱり債権でございますのでできるだけその当該年度中に納めていただくということでお話を行っているわけでございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

何点かお聞きしますので、もし後で確認とかありましたらお願いいたします。

まず、2つの委員会に属するんじゃないかなと思われることを1点お聞きしますが、これは125ページ、福祉巡回バスなどの運行事業で運転手賃金とレンタカー使用料が成果報告書の中にも書かれております。ただ、福祉巡回バスの経費、これだけではないと思われるわけです。車を運転すれば燃料費がかかる。そこら辺やはり福祉巡回バス、大治町しっかり運行されておられるし、他の市町村に比べまして効率的にやられていると私は思っておりますが、ただ、やはり事業を考えるに当たってはその事業全体の経費をきちっと見ていく必要があると思いますのでその点を1点目お聞きします。順次2点目以降いきます。2点目以降は私の所属していない委員会を中心に質問させていただきます。

79ページでございます。公共施設等総合管理計画策定業務委託料でございます。これは27、28と2年度でやるということで国の施策の中でやられている、それは理解できます。ただ大治町の場合、昨年度西小体育館の件、また今年度スポーツセンターのガラスが落下した件、また公民館天井、スポーツセンターメインアリーナ天井の改修など刻々と施設の状況は変わっている。この公共施設管理計画の中にそれがうまく反映できるのかと。委託でやっていることでございます。そこら辺やっぱりつくるならばしっかりしたものをつくっていただきたいということでその点どうなのかということでございます。

89ページでございます。町制施行40周年記念事業にかかわることでございます。教育委員会の点検・評価報告書の中で初鹿野先生もイベント、スポット事業ではなくて継続事業等も考えていく必要があると言われております。教育の分野余りないわけですが、



89ページに多々あります、40周年記念事業です。当然イベントでやっているのもありますが、チャレンジデーに関してはこれは成果報告書の中にもちょっと読み上げさせていただきますが……しばらくお待ちください。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君、簡潔に質疑をお願いします。

○7番（吉原経夫君）

「町民の健康・体力づくりのきっかけとなる機会を提供し、継続的な運動の実施及び健康増進に対する意識を高め」とあるわけですね、こちらが重要なわけですね、チャレンジデーの意義としては。当然、美唄市との交流事業もあるわけですがそれは副次的なもの。それが先行した形で今行われています。そこら辺町民の健康・体力づくり、それをどう考えていくのか、このチャレンジデーをきっかけに。飛島村でもチャレンジデーが行われまして来年以降もやられると。保健推進員さんが熱心にやられているということです。このチャレンジデーをやるに当たっては保健推進員さんはどのようなかわりでやられたのか、非常に大切なことだと思うんですが、その点の答弁をお願いいたします。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君、質疑は簡潔をお願いします。

○7番（吉原経夫君）

109ページでございます。愛知県西尾張地方税滞納整理機構の負担金25万円。予算どおりの決算でございますが、これ人員を派遣しているし交通費等々は町が負担しておりますので結局この負担金は何に使われたのか。大治町だけではありませんがそこら辺説明がないのでこの説明をお願いいたします。

111ページでございます。下の方の通知カード・個人番号カード関連事務交付金でございます。これが当初予算だと1067万9000円が856万1000円に減っております。これは例えば通知カード等々を数は決まっておりますが個人番号カード制度、これは町民の方が望まれないとつくらない。ですから当初見込みからはやっぱり減っている。一般的に他の市町村でも予想していたよりは減っているという話は聞いております。実際、大治町の現状どうだったのか。当然、地方公共団体情報システム機構に払うものですから個人番号カードが減れば減っていくと思うんですが、そこら辺答弁をお願いいたします。

197ページでございます。総務関係に限って1回目は質問させていただきます。197ページの地震対策業務継続計画策定業務委託料。これも非常に大切なものでございますが、今年度熊本地震が起こった。これも継続して今つくられていると思うんですが、熊本地震の結果を受けてまた変えていかなきゃいけない。そこら辺きちっと委託でできるのかということをお聞きいたします。

あと199ページ、工事請負費でございます。同報系防災行政無線です。当初予算が3億

9866万8000円が1億5876万円とこれはちょっと大分減っております。減っていることはいいことなのですが、そこら辺の説明ですね、余りにも多額に減っているということでお聞きしたいと思います。以上、総務分に関する総務関係をお聞きいたします。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁に入ります。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）  
議長。

○議長（織田八茂君）

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）  
それでは福祉巡回バスのことのお尋ねでございました。まずこちらのところですが、賃金については運転手の賃金でございます。それから使用料及び賃借料については、これ敬老会事業として2台の車を借りたその使用料でございます。その他の巡回バスの車に関する維持的な費用については総務の方の予算でございますのでよろしくお願いたします。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務課長大西英樹君。

○総務課長（大西英樹君）

79ページの公共施設管理計画についての答弁をさせていただきます。まず、この計画は町所有の全体の公共施設、こちらの全体の状況の把握をまずしておりまして、この計画は40年間を想定しておりますが、その40年間でどういった更新、統合、長寿命化を図っていくか、または廃止していくかそういったことを財政状況、それから人口等を加味して計画を立てるものでございますので個々の施設の計画を立てる計画ではございません。以上です。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長水野泰博君。

○企画課長（水野泰博君）

89ページ、チャレンジデーのご質問でございました。チャレンジデーですが、これはあくまでも40周年の周年事業ということで行ったものでございますので継続をする考えはございません。以上でございます。

○収納課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（織田八茂君）

収納課長猪飼好昭君。

○収納課長（猪飼好昭君）

109ページの滞納整理機構負担金について説明させていただきます。機構運営にかかる経費、例えば公用車とか事務用機器の物品借入費、電話料金などの通信運搬費の財源として使用しております。以上です。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

住民課長堀田泰秋君。

○住民課長（堀田泰秋君）

通知カードの交付でございますが、積算が発行枚数ということではなくて全体の総額を人口で割ったものを計算しております。ですので特に発行枚数ではございません。ちなみに28年7月31日現在で個人番号カードの発行状況ですが1,795名の方に交付されております。以上です。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

それでは197ページ、地震対策業務継続計画策定業務委託料についてのご質問をいただいております。このものにつきましては、職員の初動体制、これを定めるものでございまして、これが熊本の地震があったから変わるということではございませんので本町における災害の想定の上で現在策定中でございますのでよろしく申し上げます。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（織田八茂君）

防災危機管理課長伊藤高雄君。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

199ページ、同報系防災行政無線デジタル化整備工事でございます。こちら入札による執行残ということでございますのでよろしくお願いたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

若干答弁漏れと思われるところで、福祉巡回バス。総務部の方でガソリン代等とそれが幾らなのかということにちょっとお答えいただけていないのでその点を1点と、チャレンジデーについても当然イベントですから次年度やらないと。それは一般質問の答弁でも聞いております。ただチャレンジデーの目的は町民の体力向上、運動へのきっかけづくりでございますので、それはほかの分野で考えなきゃいけないと思いますのでその点はどうなっているのかということをお聞きしたわけです。その2点が1点目は答弁漏れで2点目はちょっと不十分だと思います。

総務に関するところで1つ忘れておりましたが、93ページ、マイナンバー制度にかかわるシステム改修等業務委託料と電算機借上料でマイナンバー制度導入に伴うもので、情報漏えいの問題等々非常に世間を一時騒がせた。大治町、情報漏えいは当然なかったと思われませんが、ただそれを危惧するあまり各市町村、役所、役場、やはり使い勝手が悪くなっていると、非常に悪いと、業務がしにくくなっているという話は聞いております。そこら辺やっぱり情報漏えいしないことが一番ではございますが、そこら辺仕事が非常にやりにくいというところはどうか、大治町では、それを総務のところでお聞きいたします。

あとは教育に関するところでございます。

○議長（織田八茂君）

吉原君、質疑は簡潔に。

○7番（吉原経夫君）

203ページでございます。成果報告書の中に生徒指導アドバイザー、非常に点検・評価報告書にも書かれておりますが、具体的に生徒指導アドバイザー、どのような仕事を昨年1年間されたのかというところ。

あと、点検・評価報告書で初鹿野先生も指摘されておられる教育相談でございます。これちょっとどこの予算に入っているか難しいところでございますが、教育相談の中身的なことです。具体的にどうなのか。あと、不登校の問題も適応指導教室の中で頑張っておられるというふうに向っておりますが、点検・評価報告書に余り触れられていない

というところでそこら辺きちっとできる範囲で構いません。これはプライバシーにかかわることでもございますので、できる範囲でちょっと報告をお願いしたいというところでございます。

あと231ページ、公民館図書室の件でこれは成果報告書にもシステムを導入する、導入しなくてもできるんですが、愛知県図書館等々から図書を借りるとそういうのがあると非常にこれはいいことだと。大治町図書室、狭いところで図書を整備するのにも限界がある。だったら図書が多いところから借りる。これは非常に有効なシステムだと思っ  
ているんですが、当然図書管理システム借上料に関するところでございますが、そこら  
辺どれぐらい他の図書館から1年間借りられているのか。全体の図書の貸し出しはある  
わけですが、他の図書館からどれぐらい借りているのかということですね、それをお聞  
きしたいと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まず総務部関係で数点ご質問をいただいております。

まず、ガソリン代についてでございます。申しわけないですが、ここの場所に車ご  
とのガソリン代の明細は持ち合わせてございません。これについては議長のお許しがあれ  
ば後日の資料提供とさせていただきます。

また、チャレンジデーにつきましては、当然のことながらチャレンジデーをするに当  
たりまして町内各種団体等の協力を得ながら「はるちゃん体操」それから各施設におけ  
る運動をしておるわけございまして、健康に対する意識づけについては十分成果があっ  
たというふうに認識しております。

あと1点、セキュリティ対策について事務との兼ね合いはどうかというご質問をい  
ただいておりますが、やはり第一に考えるのは個人情報情報の漏えいの防止であると。した  
が、いまして、関係各課とは十分にヒアリングを行いながらハードをふやすところはハー  
ドをふやす、改修するところは改修するという形で事務に支障のないようには努めた  
と思っております。以上です。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

生徒指導アドバイザーにつきましては、普通学級にいる気になる生徒の対応の仕方を

生徒の指導とともに先生方にもアドバイスをしています。また、この方よく働いていただきますので特別支援学級の方でも面倒を見ていただいているという実情がございます。

あと、教育相談につきましては、今ここでお答えすべきではないと思いますが、主幹を中心に取り組んでいるところであります。以上です。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

吉原議員の最後のご質問ですが、多分適応指導教室の関係だと思っておりますが、詳しい内容につきましては児童・生徒の関係がございますので余り申し上げられませんが9人ほど昨年度は通っていたと我々も把握をしております。ただ、こちらの方につきましては学校への復帰を支援することを目的でやっておりますのでよろしく願いをいたします。以上です。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

社会教育課長加藤裕一君。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

図書管理システムを導入したことにより他の図書館から何冊借り入れたかというご質問でございます。27年度におきましては21冊、他の図書館から貸し出しを受けております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

最後の21冊、多いと見るか少ないと見るかはありますが、やはりハード的に図書室が狭い。本もたくさん置けないという中でやっぱりこういう制度をもうちょっとPRに努めていただいて町民の利便性向上に努めていただきたいというのと、チャレンジデーに限らないんですが、40周年記念事業。先ほどの総務部長の答弁でも効果があったと。効果があったのはわかります。次にどう続けるのか。当然イベントはイベントでおしまいわかります。ただ、次に何を続けるのかが何も見えてこないんです。これ町長の姿勢だと思うんですよ。当然イベントで40周年記念式典とかいろんなものは終わってもいいんですよ。ただその中で進んだところをどうやって次に活かしていくのか、ある程度こ

れは町長の方針だと思うんですが、方向性だと思うんですが、それを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（織田八茂君）

答弁ありますか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

村上町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

40周年事業は1年かけてやってまいりました。非常に苦勞して町民の皆さん方を取り込んでやってまいりまして、継続をとってお話ですけれども我々はこれで一旦打ち切りをさせてもらうということは何度も答弁をさせていただいております。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

お伺いします。今回、決算書をいただいて特に取り上げたいのは不納欠損金の問題でございます。当局からは処分停止理由別不納欠損内訳をいただきました。一般会計でいきますと27年度2169万6581円、大体例年どおりの欠損金が出たなという感じで受けとめました。このものをどう見ていくかということでやはり問題かなというふうに思います。さかのぼって見ていきますと平成20年から平成27年度まで合計しますと町民税の不納欠損額2億2900万、こういった金額になっていきます。町全体の財政を考えた場合に国保もかさんでいこうというふうに見てみますと、国保の方の不納欠損金はこの8年間で4億6000万。合わせることで6億8900万。介護保険の方は見ていませんのでこういった数字になってきまして国保の税が高いから1万円安くしろという議論もありますが、このものの徴収がされておった場合に国保に充ててみますと一般会計からここへ投入するかどうかは別にして例えばの考え方として1所帯当たり15万円ほど、単年度で減額ができる。それぐらい大きな金額がなくなったんですね。そういう点では今回の不納欠損の報告をいただくに当たっての当局の総括というんですか、どう見たのか。そのところの考え方をお伺いしたいと思います。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

不納欠損につきましては、関係法令、関係条例、十分精査し適応するものは適応させ事務事業を精査しながら進めていくとこれに尽きると思っております。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君、どうぞ。

○11番（浅里周平君）

当然、法令に基づいて打たれた提案だということで仕方がないということで受けとめるんですが、町民の側からいったら多くの住民は健全に払っている。そんな中でこういった大きな金額が債権放棄しないかん状況にあるということはやはり問題だろう。そういう点でいきますといかに不納欠損金は法令に基づいて手を打つ、そのことは仕方がないことであります。しかし、そこへいく収入未済額、これをいかに小さくしていくかということが私は大変重要なことと思っております。この決算書を見ても平成25年度以前分、これは不納欠損金になる可能性を含んだ収入未済額だというふうに思うんです。考え方としては滞納金をなんとか生まない状況をつくっていかれるかどうかということです。例えば、ここで結論は出ないんですが、納期を見直していくとか少しでも払いやすい状況。これは国保で以前は4期で納めておりました。それが高くなってきて大変だということで8期に変更して平準化してきた。これを12期にしたら徴収が上がるのではないかということの検討だとか、例えば町民税でもそうですがこれ4期ですね。この町民税の場合、均等割の2000円という所帯もありますから平準化して12月に分けるというのは大変なことで町民税を12月にするのは難しいなという思いもありますが、一定金額以上は平準化していくようなそういった施策はとれないだろうかとこの不納欠損を見て思ったんです。

なぜそう思ったかといいますと、今年度ですが8月1日に固定資産税の2期がありました。それから国保の2期がありました。それから8月31日に町県民税の2期、国保の3期、こういった部分でこの8月1カ月で大きな金額が出たんですね。そういう点でいきますと大治町の徴収締め切りが月末になっております。そういった関係でこの8月1日と8月31日が発生したんですが、例えば徴収日を月末の25日に変更してくるとこういうことは発生しないだろうというふうにも考えるんですが、これは私の考えで不納欠損を生まないことでの総合的な検討を私はぜひやってほしいなと思うんですよ。不納欠損を生まないということは滞納金を生まないということでそういう手段があるのではないかなという思いで考えております。そういったことをここで結論をもらうわけではないです。そういった部分を含めながら滞納整理というんですか、不納欠損を生まない決算



書がもらえるようにしていただきたいなと思っています。答弁はいいです。以上です。

○議長（織田八茂君）

なるべく質疑でお願いをいたします。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

8番横井良隆でございます。1点お聞きをしたいと思っております。ページ数にしますと89ページ、40周年の記念事業についていろいろとお聞きをしたいと思っております。昨年度多額の予算を投入いたしまして40周年記念事業をやっていただきました。この点、私はもちろん予算に賛成しておりますので私なりに40周年を成功できるように各所で頑張ったつもりでおります。そういった部分から大治町も今後40周年を踏まえ、50周年、60周年、もしくは100周年と事業を展開していくわけですが、ここに書かれていない部分でいろんな事業をやるとう必ず反省点というのが出てくると思っております。それに対してやっぱり直視をして次につなげていくというのが私は必要なことであると思っておりますので、企画課いろんな形で東奔西走していただいたと思うんですが、課題点は何だったのか、幾つか上げていただきたいと思っております。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時55分 休憩

午前10時56分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

まず、この40周年記念事業全体を通してでございますが、まずどのようにして町民の皆様を取り込むか。そして、どんな事業をやっていくのか。どんな団体に任せるのか。さらに参加人数についてはどのような見積もりをするのか。いろいろ課題がありました。そんな中でいろいろ参考にする資料が非常に乏しかった、その辺が課題であったと認識

しております。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君、どうぞ。

○8番（横井良隆君）

本来、議長のご指摘どおり一般質問等でやるのが本意ではございますが、私はこの40周年記念事業というのは賛成の立場、やってよかったなという思いでいるのですが、その点細かい指摘は抜きにしまして、いろんなところでお話を聞くといろんな事業を通して町民の意識が上がったなという思いでおります。このイベントを踏まえて今後どう生かしていこうと、もしくは町民の協働につなげていこうと考えられたのか、最後にお聞きしたいと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

この事業を踏まえましていろんな団体とお話をさせていただきました。活動方針についても実行委員会を設立の上、準備をさせていただきました。そうしたところを今後も生かしていきたいと考えております。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

3番林 健児です。2点お聞きします。

215ページ、大治西小学校体育館屋根改修工事1814万4000円と上がっておるんですが、今回は安全性を網羅した間違いのないものとなったのかが1点。

221ページ、学校整備工事費の委託料、設計委託料1976万4000円。熊本地震があつて停滞していると思うんですが、この設計金額というのは無駄にはならないのかというこの2点をお聞きします。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

それでは、林 健児議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、西小学校の体育館の屋根の工事でございますが、このものにつきましては屋根の上にさらにもう1枚屋根を重ねカバー工法により行っております。したがって、安全は確保されているものと確信をさせていただきます。

それから、もう1つの設計工事の方でございますが、こちらの方、以前の全員協議会の方で少しお話をさせていただきました。熊本地震の経緯があり、一旦ちょっととめてある案件でございますが、設計につきましてはその当時の耐震の診断の基準、それからもろもろの当時のきちんとした設計思想に基づいてなされておるものでございます。したがって、そのものの設計図書につきましては有効なものであると認識をさせていただきます。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第7、議案第43号平成27年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第8、議案第44号平成27年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

ほとんどの場合は質問のないところで質問するんですが、今回決算書をいただいているこのものは大治町土地開発基金から生まれる利子をここで議会に提案したということで数字的には何ら問題はないということでございます。ただ、この土地開発基金。直接ではないのですが、この利子を生んだもとの基金についてお伺いしていくのですが、条例でいきますと基金の額は2400万円ということでスタートしております。私33年間議会に参加させていただいているのですが、ただの一度もこの開発基金を使ったことがないし、それから多分予想ですがつくったときから今日まで使ってはいないのではないかと思います。この2条と2条の2項、3項で現在の4億9400万も条例には違反はしてございません。そのことは重々承知でございますが、ほとんど使われないう基金をこのままにしていっていいんかどうかということです。私は思うんですが、大規模災害が起きたときに資金として使う予算だなと私なりに考えておるんですが、条例でいきますと町長は必要なときになぶれるよということになっているんですが、そういう災害が起きたときに瞬時に対応ができる状況じゃないもので、例えば大規模災害対策基金だとかということにかえた方がいいんじゃないかということで思っておるんですね。そこら辺の考え方を伺いたいと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

土地開発基金につきましては、以前津島市の方で土地開発公社というのがございました。これによりまして資金の運用をさせていただいておったときもございました。現在は解散され、土地に関するものについてはこの大治町ではこの土地開発基金だけであるというのがまず第1点残っておる理由と。それから議員ご指摘のとおり大規模の災害になったときの資金繰りの余裕についてはやはりこういう基金を持っていないと運営できないかもしれない。ただ、会計のあり方、それから基金のあり方については今後の検討課題というふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時06分 再開



○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第44号は、総務教育常任委員会に付託します。

日程第9、議案第45号平成27年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

19ページをお願いいたします。未収入で上がっています800万8855円、事業破産によるということでございます。普通の企業でしたら債権者委員会をつくって弁護士たててということで財産の分けをするのですが、3つほどちょっととりあえずお聞きしたい。

大治町の負担だけで800万あるということはかなり大きな破産だと思うのですが、全体的にどれぐらいあったのかということと、この金額が泣き寝入りしないかんものか。今後とれるのか。この3点をお願いしたいと思います。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（織田八茂君）

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

それでは、ただいまのまず1点目の全体でございしますが、6932万5981円というものでございます。それから、このものにつきましては平成26年の6月23日付で名古屋地方裁判所より破産の廃止の手続の廃止決定がなされておりまして、この内容につきましては破産手続をやる費用もないということで裁判所の方からそういう通知が届いております。

ですので、泣き寝入りというお話につきましては私どもは関係する市町と同一歩調で調整をかけておりますので、今後については今検討中ということをお願いをしたいと思

ます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

通所してみえる方たちにとっては一事業所がなくなるということは大変だと思いますし、また、ケアマネージャーとか福祉の方たちも頑張って入所をいろいろ進めてみえると思いますが、今後の対策というのは大変難しいことなのですが、事業所をなかなか観察するという事は難しいと思いますが、これを踏まえて今後どう生かしていくかということについて事業所の内容とか今までの事業所の経過だとかということとでどのように考えて、また話し合いをされたかちょっとお伺いしたいんですが。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

今回800万の収入未済の事業所につきましては、27年の9月29日付で事業所の取り消しということで事業廃止をされております。そもそも介護保険のこういった事業をやろうと思うと基本的には愛知県の許認可ということで県の認可をとって事業を開始していくわけですが、当然その事業の運営について県の指導監査だったり立ち入り調査だったり、そういったことがありましてそちらの方で十分チェックをされていくという認識でおります。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

これは答えたくなかったら答えなくていいです。運営基準違反は何が違反になったのですか。難しかったらいいですよ。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

介護保険の事業を行っていく上でまず国の方で基準が設けられております。その基準については大きく人的基準、それから設備だとか建物の面積ですとかそういったものの基準。今回問題になった事業所については、サービス提供管理者という肩書きの専門員を常勤で置かなければならないところをこういった職種の方が全くいない状態で事業を運営しておったというものが発覚したものでございます。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

いろいろ今福祉部長が答弁されましたが、いろいろ難しい点があります。ただ1点お聞きしたいのは、訪問介護及び介護予防訪問介護事業。これは県の許認可でございますが、市町村の許認可のものもあります。地域密着事業。それは当然、町が許認可するし監督していくと。そこら辺いろいろこれからのことで今回のことには直接関係ないことかもしれません。これからのことですから町がやるものに関してはしっかりやっていたきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

今議員おっしゃったのは地域密着型のサービスのことを言われたと思うんですが、当然町の責任におけるものについても十分対応していきたいというふうに思っております。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第10、議案第46号平成27年度大治町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第46号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第11、議案第47号平成27年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第47号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第12、議案第51号津島市と大治町との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

1点お聞きします。予算の執行、第3条でございますが「津島市歳入歳出予算において分別して計上する」とあります。こういう歳入歳出予算書、予算が分別ですから決算も分別してやられると思いますが、そこら辺どのような形で分別してあらわされるのか。津島市のことではございますが、当然議員としてそこら辺も見ていく必要があると思いますのでそこら辺はどうなっているのでしょうか。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（織田八茂君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

3条でございますが、議員のおっしゃるとおり津島市のことですので分別の方法につ

いて詳しくは聞いておりませんが、その次の4条のところで大治町長に通知するものとなっておりましてそこで公表ということになるということになります。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号は、福祉建設常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時15分 散会